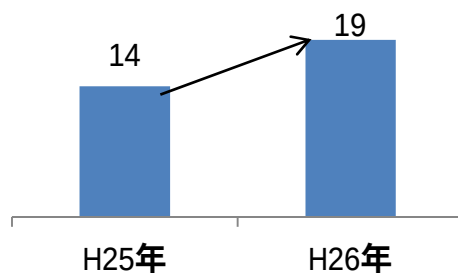


木材・木製品製造業における労働災害防止について

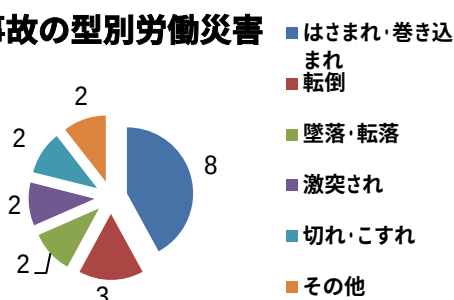
- 愛媛県内の労働災害が増加しています。
〔7月末現在:対前年比 +5人 (35.7%) 増加〕

- 動力機械災害が多く発生しています。
〔指を切断した災害が2人発生しています。〕

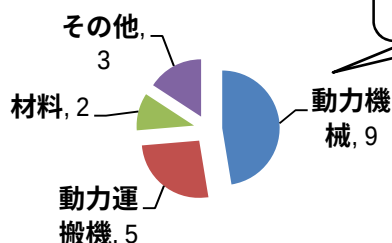


平成26年7月末の愛媛県内における全産業の休業4日以上死傷者数は、716人で昨年同時期と比べ36人 (5.3%) 増加、特に製造業は、246人で39人 (18.8%) 増加。

事故の型別労働災害



起因物別労働災害



- 約半数は動力機械災害で、そのうち約7割は木材加工用機械によるものです。
- フォークリフトによる災害が、2人発生しています。

災害事例

(動力機械災害)

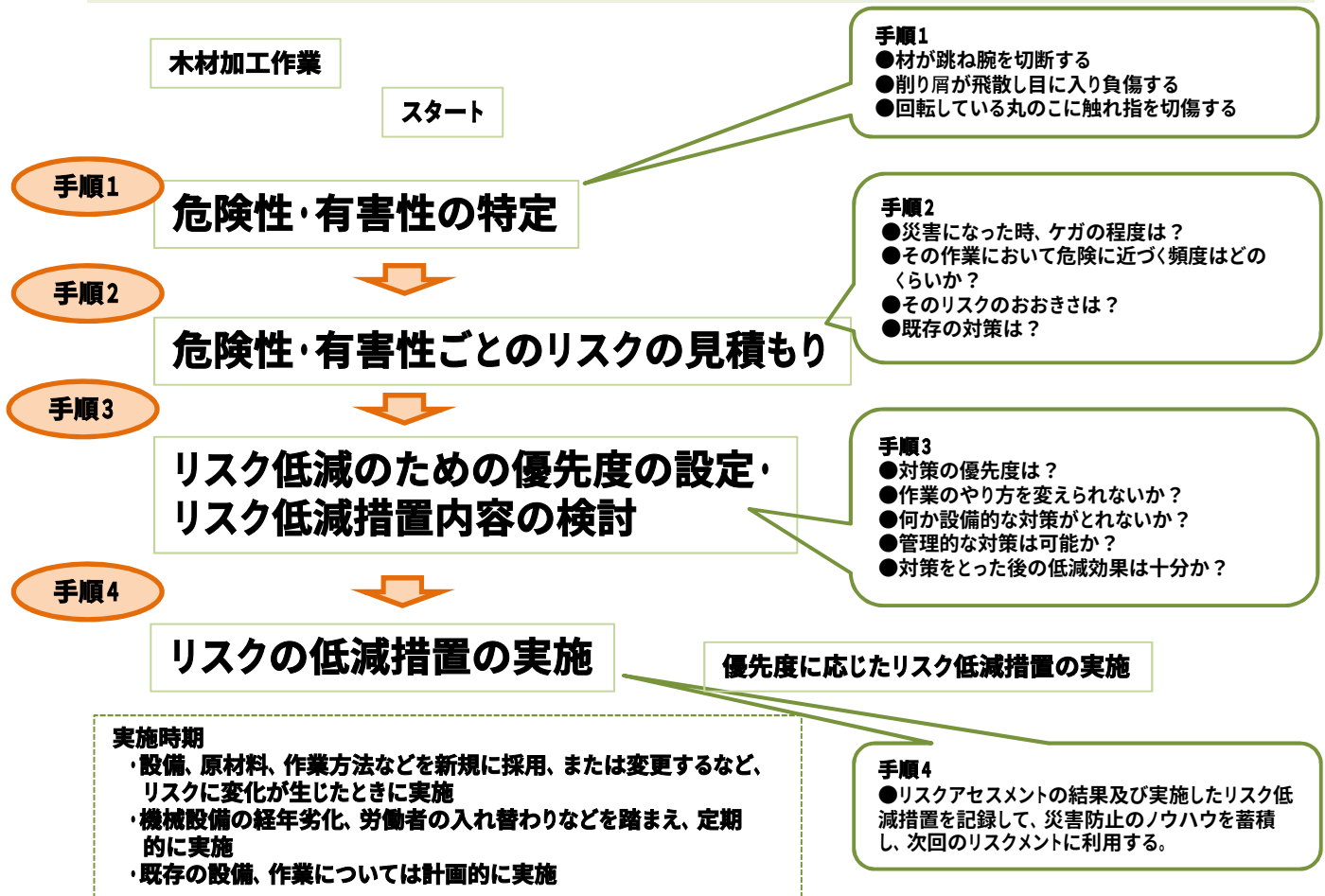
- ① 丸のこ盤での作業が終わり、清掃しようと山積みになった材を除けていた時、惰性で回っていた歯に手が触れ負傷した。
- ② 材の選別設備の整備中に他の者が機械を動かし、チェーンで指を切断した。
- ③ 帯のこ盤で作業中、材が引っかかって、キャタピラが止まったため、材を手前に引っ張った時に動きだし、その際、のこ刃に触れて負傷した。
- ④ 昇降盤で作業中に木片が詰まったため、除去しようとした時、足踏みスイッチを踏んでしまい、指を負傷した。

(フォークリフト災害)

- ① 工場内をフォークリフトで走行中に左側のみ注意していたところ、前方にいた作業者に衝突した。



リスクアセスメントを実施しよう！



詳しくは、厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei14/index.html> へ

災害防止のポイント

- 1 「はさまれ・巻き込まれ」、「切れ・こすれ」等の動力機械による災害防止対策の徹底
回転部分や歯の切断等に必要な部分以外の部分に覆い等を設けているか。
機械の調整等を行う場合に、機械の運転を停止しているか。
- 2 新規雇い入れまたは作業内容の変更時の安全衛生教育の徹底
- 3 暑熱時期の熱中症対策の徹底
- 4 安全衛生活動の進め方
 - ・事業場全体で取り組む（トップがやる気を見せる）
 - ・安全衛生活動のための体制づくり（担当者を決める、委員会等で意見を聞いて相談する）
 - ・安全衛生管理・活動のための仕組みづくり（ルールを作る、リスクアセスメントの仕組みを作る）
 - ・安全衛生活動の実施（朝礼での災害事例やヒヤリハット事例の紹介、安全衛生に関する個人目標の設定、社内安全衛生標語コンクールの実施、職場巡視、危険予知活動、リスクアセスメント、安全衛生教育などの実施）